



生ごみ出しません袋を無料配布します

可燃ごみの減量・再資源化を推進するため、生ごみを自家処理し、生ごみを燃やせるごみとして排出しないことに
市ホームページ



申請期間 令和8年3月31日(火)まで
配布枚数 1世帯30枚
(申請は年度内で1回のみ)

申込 図(上田クリーンセンター内)、丸子・真田・武石市民サービス課、豊殿・塩田・川西地域自治センター窓口へ。

図 ごみ減量企画室 ☎22・0666

迷惑防止機能付き電話機の購入補助

特殊詐欺や悪質な電話勧誘販売などの消費者被害から高齢者を守るために、迷惑防止機能付き電話機の購入・設置を補助します。

対象(①～③の全てに該当する方)

①市内に住所を有する満65歳以上の方

②市内の住居に設置した方
(1世帯につき1台に限る)

③市税の滞納がない方

補助金額 購入および設置費用の3分の1
(限度額5,000円)

その他 令和7年4月1日以降に購入したものが対象となります。申請方法などは、お問い合わせください。

図 市民参加・協働推進課 ☎22・4140

電源立地地域対策交付金で農業用排水施設を整備

発電施設が所在する市町村に交付される「電源立地地域対策交付金」を活用し、農業用水を安定的に供給するため、丸子地域石井地区の農業用排水路工事を行いました。

図 丸子地域振興課 ☎42・1011

4月分市税などの納期限

●固定資産税・都市計画税 1期

4月30日(火)までの納付をお願いします。

図 収納管理課 ☎23・5117

高齢者エアコン設置支援事業

自宅での介護予防活動を支援するため、高齢者の自宅にエアコンを購入・設置する費用(1台分)の一部を補助します。

対象(①～④の全てに該当する方)

①市内に住所があり、申請時に65歳以上の高齢者のみの世帯

②自宅にエアコンが設置されていない、または使用できるエアコンが1台もない

③世帯員全員が市民税非課税で、市税などの滞納がない

④市内に住所がある方の扶養親族(税法上)でない

対象機器 室外機を使用し壁に固定して設置するもの

補助金額

エアコンの購入および設置に要した費用の2分の1(限度額5万円)

申込 5月9日(金)～23日(金)に申請書類(希望する方に郵送)を図窓口または郵送(必着)で。

その他

●予算額に達しない場合は、6月6日(金)～16日(月)、6月27日(金)～7月7日(月)市ホームページおよびそれ以降の期間に再受付を行う場合があります。その際は市ホームページでお知らせします。

●申込多数の場合は抽選で決定します。

●補助金交付決定日以後に購入設置したエアコンが対象となります。また、市職員がエアコンの設置状況など現地確認を行う場合があります。

図 高齢者介護課 ☎23・5131
〒386-8601(住所不要)



ごみ減量化機器購入費補助金受付開始

可燃ごみの減量・再資源化を推進するため、生ごみ減量化機器の購入に対し補助金を交付します。

対象 市内在住で、市税の滞納がない世帯
対象機器 市内販売店で購入した堆肥化容器・生ごみ処理機

補助金額 購入金額の5分の4

(堆肥化容器:上限5,000円、生ごみ処理機:上限5万円)

その他 再申請の場合、前回の申請日から堆肥化容器は2年、生ごみ処理機は5年経過後に購入したものが対象。

図 ごみ減量企画室 ☎22・0666



お知らせ

上田市自治会連合会 令和7年度役員を選任

上田市自治会連合会は25名の地区自治会連合会の役員で運営し、この度、令和7年度の役員が3月25日の総会で承認されました。自治会運営でお困りごとがありましたら、自治会連合会へお気軽にご相談ください。

◎は会長、○は副会長

地 域	地区連	役員名
上田右岸	東 部	○上 島 孝 雄
	南 部	◎中 村 彰
	中 央	成 沢 勇 次
	北 部	掛 山 稔
	西 部	竹 内 恵
	塩 尻	沓 掛 邦 雄
	神 川	小 林 正 己
	神 科	石 渡 勉
上田左岸	豊 殿	北 澤 三 幸
	城 下	○関 雅 裕
	川辺・泉田	松 井 淑 廣
	東塩田	関 弥州武
	中塩田	入 江 公 一
	西塩田	竹 下 健 司
丸 子	別所温泉	櫻 井 和 弘
	川 西	赤 羽 伊久夫
	内 村	黒 岩 敏 雄
	丸子中央	中 山 康 昭
	依 田	滝 澤 正 幸
	長 瀬	○西 嶋 治 男
真 田	塩 川	西 沢 隆 義
	長	○半 田 廣 雄
	傍 陽	三 井 英 和
武 石	本 原	徳 嵩 文 男
	武 石	○岡 村 武 文

図 上田市自治会連合会 ☎22・4130

市民参加・協働推進課 ☎75・2230

带状疱疹ワクチンが 定期予防接種になりました

带状疱疹ワクチンが、4月から定期予防接種となりました。今年度から5年間かけて、65歳以上の方が希望により接種できるようになります。今年度の対象者への案内は5月を予定しています。

対象

①年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳を迎える方

②4月1日時点で100歳以上の方
(今年度のみ)

図 健康推進課 ☎28・7124

場所の記載がないイベントは、図の施設で実施します。
対象、定員、料金、申込の記載がないものは、「ごなだでも」「定員なし」「無料」「申込不要」です。

マイナンバーカードを 印鑑登録証として 利用されている方へ

「上田市印鑑登録及び証明に関する条例」を改正しました

印鑑登録証の 交付が受けられます



印鑑登録証を窓口で提示することで、代理人でも印鑑登録証明書を取得できるようになります。また、ご本人によるマイナンバーカードの提示があれば、これまでどおり窓口で印鑑登録証明書を取得できます。



市ホームページ

対 象

令和7年3月31日時点で上田市に印鑑登録があり、マイナンバーカードをお持ちの方
※有効期限切れなどでマイナンバーカードが廃止になっている場合は対象外となります。
※改印など印鑑の登録を伴う場合は対象外です。

交付日時

平日 8:30～17:15

交付場所

図窓口、丸子・真田・武石市民サービス課、豊殿・塩田・川西地域自治センター

手 数 料

初回に限り無料 ※交付後に印鑑登録証を紛失した場合や、改印などで再登録する場合は300円

申請方法

印鑑登録をしている本人または代理人が、窓口で申請してください。

持 ち 物

《本人が申請する場合》

マイナンバーカード(運転免許証などでも可)

《代理人が申請する場合》

・本人が記入し、登録印(実印)を押印した委任状 ※委任状は窓口や市ホームページにあり

・代理人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証 など)

注意事項

代理人による申請時、委任状に押印された印影が不鮮明な場合や、登録印と異なる場合は、印鑑登録証を交付できません。



図 市民課 ☎23・5334

令和7年度 上田市都市景観賞 募集

優れた景観づくりに貢献する物件や地域活動などを表彰します。
自薦・他薦は問いませんので奮って応募ください。
過去の受賞物件や活動は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ



対象 (次の①・②のいずれかに該当すること)

①建築物、工作物、広告物、広場などで景観上優れているもの(建築年不問)

②優れた景観の形成を目的に活動する団体、グループ、個人(緑化活動、施設の管理 など)

※既存の建築物や工作物を改造・除去などし、優れた景観づくりに貢献した団体なども対象です(応募には工事前の写真などが必要です)。

申込

6月30日(月)(必着)までに、応募用紙(図、丸子・真田・武石地域建設課、または市ホームページにあり)を、図へメール、郵送または直接持参。

図 都市計画課 ☎23・5127 ✉tosikei@city.ueda.nagano.jp

〒386-8601(住所不要) 都市計画課宛

令和5年度 上田市都市景観賞



格子のある土蔵造りの家(M邸)



花とみどり溢れる住宅